

鹿児島県地域防災計画

(津波災害対策編)

令和8年3月

 鹿児島県防災会議

沿革

昭和 38 年 7 月 4 日作成 平成 26 年 3 月 25 日修正
昭和 39 年 7 月 1 日修正 平成 27 年 3 月 19 日修正
昭和 43 年 8 月 13 日修正 平成 28 年 3 月 24 日修正
昭和 45 年 12 月 1 日修正 平成 29 年 3 月 22 日修正
昭和 46 年 3 月 30 日修正 " 4 月 1 日修正
昭和 47 年 3 月 31 日修正 平成 30 年 3 月 20 日修正
昭和 48 年 2 月 27 日修正 " 4 月 1 日修正
昭和 50 年 2 月 27 日修正 平成 31 年 3 月 15 日修正
昭和 51 年 2 月 16 日修正 " 4 月 1 日修正
昭和 52 年 2 月 24 日修正 令和 元年 5 月 29 日修正
昭和 53 年 2 月 23 日修正 令和 2 年 3 月 25 日修正
昭和 54 年 3 月 27 日修正 " 4 月 1 日修正
昭和 55 年 3 月 28 日修正 " 8 月 18 日修正
昭和 56 年 3 月 26 日修正 " 12 月 16 日修正
昭和 57 年 3 月 29 日修正 令和 3 年 4 月 1 日修正
昭和 58 年 3 月 31 日修正 " 5 月 20 日修正
" 4 月 25 日修正 令和 4 年 1 月 18 日修正
(原子力防災計画編策定) " 4 月 1 日修正
昭和 60 年 2 月 25 日修正 令和 5 年 1 月 31 日修正
昭和 61 年 4 月 1 日修正 令和 6 年 2 月 16 日修正
昭和 62 年 4 月 1 日修正 " 4 月 1 日修正
昭和 63 年 3 月 4 日修正 令和 7 年 1 月 21 日修正
平成 元年 4 月 1 日修正
平成 2 年 4 月 1 日修正
平成 3 年 3 月 22 日修正
平成 4 年 3 月 25 日修正
平成 5 年 3 月 26 日修正
平成 6 年 2 月 17 日修正
" 5 月 27 日修正
平成 7 年 6 月 5 日修正
平成 8 年 6 月 13 日修正
平成 9 年 3 月 26 日修正
(震災対策編策定)
平成 11 年 5 月 27 日修正
平成 13 年 10 月 26 日修正
平成 17 年 1 月 7 日修正
平成 18 年 3 月 27 日修正
平成 20 年 3 月 5 日修正
平成 21 年 5 月 14 日修正
平成 23 年 5 月 2 日修正
平成 24 年 3 月 23 日修正
(地震・津波災害対策編へ編名変更)
平成 25 年 3 月 25 日修正
(地震災害対策編へ編名変更)
(津波災害対策編策定)

津波災害対策編目次

第1部 総則

第1章 計画の目的等	津波-1
第2章 防災機関の業務の大綱	津波-5
第3章 県民及び事業所の基本的責務	津波-13
第4章 県の地域特性及び津波災害特性	津波-14
第5章 災害の想定	津波-17

第2部 津波災害予防

第1章 津波災害予防の基本的な考え方	津波-47
第2章 津波災害に強い地域づくり	津波-48
第1節 津波災害防止対策の推進	津波-48
第2節 土砂災害・液状化等の防止対策の推進	津波-54
第3節 防災構造化の推進	津波-55
第4節 建築物災害の防止対策の推進（耐震診断・改修の促進等）	津波-56
第5節 公共施設の災害防止対策の推進	津波-56
第6節 危険物災害等の防災対策の推進	津波-56
第7節 津波防災研究等の推進	津波-58
第3章 迅速かつ円滑な津波災害応急対策への備え	津波-59
第1節 防災組織の整備	津波-59
第2節 通信・広報体制（機器等）の整備	津波-63
第3節 津波等観測体制の整備	津波-69
第4節 消防体制の整備	津波-71
第5節 避難体制の整備	津波-74
第6節 救助・救急体制の整備	津波-85
第7節 交通確保体制の整備	津波-92
第8節 輸送体制の整備	津波-92
第9節 医療体制の整備	津波-93

第10節	その他の津波災害応急対策事前措置体制の整備	津波-97
第11節	複合災害対策体制の整備	津波-104
第12節	災害対策基金管理体制の整備	津波-104
第4章	県民の防災活動の促進	津波-106
第1節	防災知識の普及啓発	津波-106
第2節	防災訓練の効果的実施	津波-111
第3節	自主防災組織の育成強化	津波-114
第4節	住民及び事業者による地区内の防災活動の促進	津波-117
第5節	防災ボランティアの育成強化	津波-118
第6節	企業防災の促進	津波-122
第7節	要配慮者の安全確保	津波-123

第3部 津波災害応急対策

第1章	活動体制の確立	津波-127
第1節	応急活動体制の確立	津波-127
第2節	情報伝達体制の確立	津波-134
第3節	災害救助法の適用及び運用	津波-139
第4節	広域応援体制	津波-140
第5節	自衛隊の災害派遣	津波-144
第6節	技術者・技能者及び労働者の確保	津波-144
第7節	ボランティアとの連携等	津波-145
第8節	災害警備体制	津波-146
第2章	初動期の応急対策	津波-147
第1節	津波警報等及び津波情報等の収集・伝達	津波-147
第2節	災害情報・被害情報の収集・伝達	津波-161
第3節	広報	津波-165
第4節	消防活動	津波-170
第5節	危険物の保安対策	津波-172
第6節	水防・土砂災害等の防止対策	津波-173
第7節	避難の勧告・指示, 誘導	津波-174
第8節	救助・救急	津波-184
第9節	交通確保・規制	津波-186
第10節	緊急輸送	津波-190
第11節	緊急医療	津波-198
第12節	要配慮者への緊急支援	津波-208

第3章 事態安定期の応急対策	津波-213
第1節 避難所の運営	津波-213
第2節 食料の供給	津波-218
第3節 応急給水	津波-222
第4節 生活必需品の給与	津波-225
第5節 医療	津波-229
第6節 感染症予防, 食品衛生, 生活衛生対策	津波-231
第7節 動物保護対策	津波-237
第8節 し尿・ごみ・死亡獣畜・障害物の除去対策	津波-238
第9節 行方不明者の捜索, 遺体の処理等	津波-242
第10節 住宅の供給確保	津波-247
第11節 文教対策	津波-250
第12節 社会秩序の維持, 物価の安定等	津波-253
第13節 義援金・義援物資等の取扱い	津波-255
第14節 農林水産業災害の応急対策	津波-257

第4章 社会基盤の応急対策	津波-261
第1節 電力施設の応急対策	津波-261
第2節 ガス施設の応急対策	津波-263
第3節 上水道施設の応急対策	津波-267
第4節 下水道施設の応急対策	津波-268
第5節 電気通信施設の応急対策	津波-270
第6節 道路・河川等公共施設の応急対策	津波-272
第7節 鉄道施設の応急対策	津波-274
第8節 空港施設の応急対策	津波-276

第4部 津波災害復旧・復興

第1節 地域の復旧・復興の基本的方針の決定	津波-278
第2節 迅速な原状復旧の進め方	津波-280
第3節 計画的復興の進め方	津波-282
第4節 被災者等の生活再建等の支援	津波-283
第5節 被災者への融資措置	津波-285

第5部 南海トラフ地震防災対策推進計画

第1章 総則	津波-286
--------	--------

第1節	推進計画の目的	津波-286
第2節	南海トラフ地震防災対策推進地域及び南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域	津波-286
第3節	防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱	津波-286
第4節	南海トラフ地震の想定	津波-286
第2章	南海トラフ地震発生時の活動体制の確立等	津波-291
第1節	活動体制の確立	津波-291
第2節	情報伝達体制の確立	津波-291
第3章	地震防災上緊急に整備すべき施設等に関する事項	津波-292
第4章	津波からの防護，円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	津波-294
第1節	津波からの防護	津波-294
第2節	津波に関する情報の伝達等	津波-294
第3節	地域住民の避難行動等	津波-294
第4節	避難場所及び避難所の運営・安全確保	津波-294
第5節	意識の普及・啓発	津波-294
第6節	消防機関等の活動	津波-295
第7節	上下水道，電気，ガス，通信，放送関係	津波-295
第8節	交通対策	津波-296
第9節	県自らが管理等を行う施設等に関する対策	津波-296
第10節	迅速な救助	津波-298
第5章	関係者との連携協力の確保	津波-299
第1節	資機材、人員等の配備手配	津波-299
第2節	他機関に対する応援要請	津波-299
第3節	物資の備蓄・調達	津波-299
第4節	帰宅困難者への対応	津波-299
第6章	時間差発生等に備えた対応	津波-300
第7章	防災訓練計画	津波-301
第8章	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	津波-302